



■ コロナウイルス関連のトピックス ■

■ 令和2年6月12日の第2次補正予算成立を受けて、大きなトピックスとして下記3点の変更があります。

- ① 雇用調整助成金や小学校等休業助成金の助成額の日額上限が8,330円から15,000円に改定されました。
改定前に、雇用調整助成金もしくは小学校等休業助成金を申請していた場合には、後日、調整が行われ、助成金の追加支給が実施されます。
- ② 中小企業事業主の雇用調整助成金の助成率が引き上げとなりました。
解雇等をせずに雇用の維持に努めた中小企業事業主に対する助成率が、9/10から10/10(100%)に引き上げられました。
- ③ 従前の緊急対応期間は令和2年4月1日～6月30日でしたが、9月30日まで延長されました。
第2次補正予算の成立前においては、当初の緊急対応期間以外の雇用調整助成金の支給申請の要件は売上10%減でした。緊急対応期間が延長されたことで、7月1日～9月30日についても、売上5%減の要件にて雇用調整助成金の申請が可能となりました。

■ その他 ご留意頂きたいこと

雇用保険

1 退職者の失業給付について、特例が適用されます。

① 令和2年2月25日以降に、下記のような理由により自己都合退職した方について、雇用保険の失業給付を受給する際の3ヶ月の給付制限期間が無くなります。

- 1. 同居家族が新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により、看護・介護が必要となったとき
- 2. 感染拡大防止や重症化防止の観点から、本人の職場で感染症が発生したとき
- 3. 感染拡大防止や重症化防止の観点から、本人または同居家族が基礎疾患を有することを理由に退職したとき
- 4. 感染拡大防止や重症化防止の観点から、妊娠中であることもしくは、高齢であることを理由に退職したとき
- 5. 新型コロナウイルス感染症の影響で子供(※1)の養育が必要となったとき

(※1) 子供 … 小学校、義務教育学校の小学校過程、高校までの特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園などに通学、通園するものに限る

② 令和2年5月26日以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で、上記の理由や会社都合で退職した場合、基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります。あおばへは「**コロナ関係**」で退職と連絡下さい。

2 高齢者及び障害者雇用状況報告書について

例年7月15日が報告期限となっておりますが、令和2年は、**8月31日(月)まで延長**となりました。

健康保険・厚生年金保険

標準報酬月額の特例改定について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、**休業手当が支払われ大幅な報酬減となった場合に、本人の同意の上で社会保険の保険料改定が出来る場合があります。**詳細については、あおば事務所までお問い合わせください。

～ 今年の算定でお知らせ・社会保険に関するお願い ～

<算定の期間に休業のあった事業所様へ>

本年度の算定期間においては、新型コロナウイルス感染症による事業所の休業の影響を受けた場合、算定に関わる場合がありますので、**あおばに休業していることをお知らせいただいていない場合、必ずお知らせください。**

<賞与のご連絡>

各人の賞与額、支給日をメール・FAXでご連絡をお願いいたします。支給がない場合でも届出が必要ですので、ご連絡をお願いいたします。

～ 労働保険に関するお知らせ・お願い ～

<労働保険料の第1回納付期日の変更となりました>

- ① 個別に年度更新の申告を行っており、納付方法が口座振替の場合 **10月13日引落し**
- ② 個別に年度更新の申告を行っており、納付方法が振込の場合 **8月31日までに納付**
- ③ 事務組合委託の場合 **8月17日までに納付 or 引落し**

<労災発生時のご連絡について>

従業員の方に**労災事故が発生した場合**にあおばに連絡ください。なお、業種問わず、現場に入られる方に労災事故が発生した場合は、① **元請工事の場合⇒あおばに連絡**、② **下請け工事の場合⇒元請会社様とあおばにご連絡**ください。

～ その他のお知らせ ～

<社会保険加入の顧問先様>

社会保険の随時改定(いわゆる月変)…基本給はもちろんのこと通勤手当や時給等も含め固定的な給与(手当等)に変更があった場合やパートの方で勤務時間の変更の際には、該当した支払月の月末までに**給与変更連絡票**を送付ください。

<電話以上訪問未済の打合せ>

あおば事務所では、**Zoom(テレビ会議)**による**面談・会議・研修等**を対応しております。

■ 企業のご紹介(宣伝) ■

今回は、顧問先である **富士食糧株式会社 副社長 宮崎様** のメッセージを紹介いたします。

【富士食糧株式会社 副社長 宮崎様からのメッセージ】

皆様、はじめまして！弊社は**麦茶やきな粉などの食品製造販売**をしております。
 私たちは安心・安全・高品質をモットーにお客様に喜んでいただける商品の提供を心掛けております。
 お客様から弊社の麦茶に『**とっても濃くて美味しいです。**』『**もうほかの麦茶は飲めません**』『**昔ながらの懐かしい麦茶の味でした**』などたくさんのお褒めの言葉を頂戴しております。
 伝統を守りつつ時代に合った製品づくりのために昨年 **FSSC22000も認証取得**いたしました。
 弊社の商品にご興味を持っていただけましたら、下記までお問い合わせください。
 また弊社での販売も行っておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

ホームページはこちら：<http://www.fujisyokuryo.co.jp/> お電話はこちら：048-786-3350

<あおば新聞で貴社を紹介することができます>

貴社の業務をあおば新聞内で無料で紹介することができますので、詳細はご相談ください。